石鳥谷総合物産センター(酒匠館、りんどう亭)指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	石鳥谷総合物産センター(酒匠館、りんどう亭)
指定管理者となる団体の名称	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第7地割17番地3
等	名 称 株式会社石鳥谷観光物産
	代 表 代表取締役 藤 原 美 宏
指定管理者が行う業務内容	1 物産センター及びその附属設備等の維持管理に関する業務
	2 その他物産センターの管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	株式会社石鳥谷観光物産は、指定管理者が行う業務に関する知
	識、経験を十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理
	するための人的能力及び組織体制を有している。
	また、事業計画は、長年の指定管理者としての経験を生かし、
	サービスの向上、経費の削減、利用率向上について職員全員で目
	標を共有して取組むもので、このことは施設の利用促進や利用者
	満足度を高める上で有効であり、指定管理者として適任と考えら
	れる。
	審査評価基準に基づく審査(書類審査、面接)
	合計得点 520.6点(670点満点)得点率77.7%
選定委員会の名称及び委員氏	石鳥谷総合物産センター(酒匠館、りんどう亭)指定管理者候補
名	者選定委員会
	委員長 花巻市石鳥谷総合支所長 八重樫 和彦
	委員 花巻市財務部長 松田 英基
	" 一般社団法人花巻観光協会専務理事 平塚 正隆
	" 花巻商工会議所石鳥谷支部副会長 菊池 房江
177 - 2 Hu HH	" 花巻市地域婦人団体協議会石鳥谷支部長 鎌田 愛子
指定の期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課
	担当:課長補佐 阿部 善典
	電話番号 0198 (41) 3442